

感染症名	利用の目安
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること 小学生以上は、発症後5日経過し、解熱後2日経過していること
コロナウイルス 感染症	発症後5日経過し、かつ解熱後1日を経過していること
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
風しん	すべての発疹が消失していること
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
手足口病	解熱し、食事が可能なこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	発疹が乾燥しガーゼなどで覆っても悪化しなくなっていること
流行性角結膜炎 (はやり目)	医師において感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬内服開始し、症状が安定していること
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過していること
ヘルパンギーナ	解熱し、食事が可能なこと
RSウイルス 感染症	明らかな喘鳴(ぜいめい)及び呼吸困難がないこと
気管支炎、肺炎	明らかな喘鳴(ぜいめい)及び呼吸困難がないこと
感染性胃腸炎	嘔吐していない、かつ下痢はトイレ内あるいはオムツ内に収まる程度であること
ヒトメタニューモ	明らかな喘鳴(ぜいめい)及び呼吸困難がなく、症状が安定していること

※**解熱**とは

原則として解熱剤の使用がなく37℃台であること。

※**喘鳴(ぜいめい)**とは

ゼーゼー、ヒューヒューといった呼吸音

※**症状の安定**とは

水分摂取が可能、食事が半分程度摂れる、排尿が普段どおりあること。

表情があり、室内遊びができる程度の活気があること(多少のぐずりは利用できます)。